

第64回 定期代議員 総会議案書

厚木爆同

【発行】
厚木基地爆音防止期成同盟
発行責任者 石郷岡 忠男
事務所 大和市桜森3-5-3
フロント1F
TEL 046-240-7450
FAX 046-261-5615
bakudou@kanagawa.email.ne.jp

厚木基地周辺自治体と県に要請 爆音解消と基地縮小を求めて

厚木基地周辺住民は、米空母艦載機の岩国移転後も米軍ヘリコプターや自衛隊のP3CおよびP1の騒音に日夜悩まされていきます。そこで、厚木爆同各支部ではそれぞれ、厚木基地周辺7自治体の市長と教育長に対して2月、厚木基地における航空機の飛行自粛等を求める要請を行いました。

今年さらさら県知事及び教育長に対して厚木爆同の議員団との連携により、自治体との調整がスムーズにできました。

要請では、次の4項目について国と米軍に強く働きかけることを求めました。

- ① 小中学校等の卒業式や入学式などの学校行事が航空機の爆音によって支障をきたすことがないよう、航空機の飛行自粛。
- ② 爆音被害の解消と基地機能の縮小、基地返還をこれまで以上にすること。
- ③ 厚木基地からのPFAS(有機フッ素化合物)放出事故や米軍燃料タンクからの航空燃料の漏出事故、航空機による部品落下事故の再発防止に向けて、安全管理の徹底、安全対策などを行うこと。
- ④ 国は、重要土地等調査法に基づき、厚木基地を「注視区域」(※)に指定する候補にした。市民生活を守る立場から厚木基地を「注視区域」に指定することに反対する

オスプレイ飛行再開 抗議と申し入れ

在日米軍と防衛省は3月8日夜、オスプレイ飛行停止の解除を突然発表しました。

厚木爆同など4団体は3月19日、飛行再開に抗議し再度の飛行停止を求める要請書を厚木基地で米海軍司令官に手渡すと共に、防衛省南関東防衛局を訪ね局長に手渡ししました。

厚木基地正門前には50名余りが集まり「危険なものは飛ばすな」「そうだ！」と怒った。



オスプレイ飛行再開に抗議と申し入れ

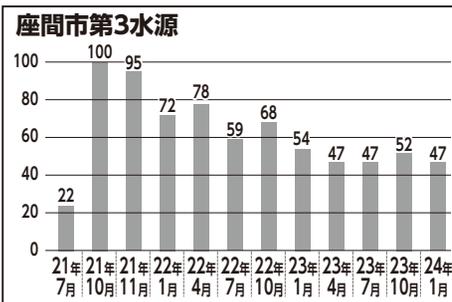
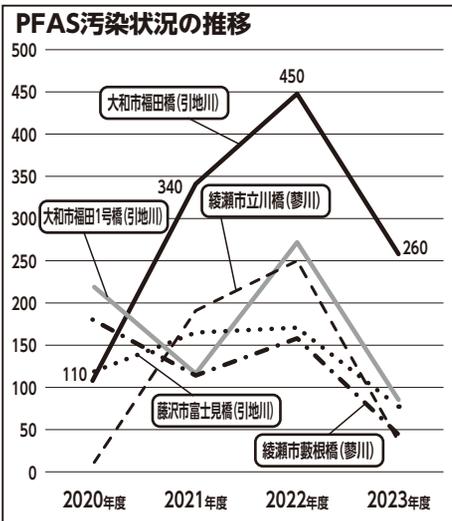
PFAS(有機フッ素化合物) 汚染の原因究明と防止を

2022年9月、米軍厚木基地内の格納庫から飛行場の駐機場所に泡消火剤が放出され、綾瀬市内を流れる蓼川に流れ出しました。泡消火剤には人体に有害な有機フッ素化合物(PFAS)が含まれています。

PFAS汚染については2020年度以降、国や県で河川と井戸水で調査を実施しています。

引地川では大和市の福田1号橋と福田橋、藤沢市の富士見橋、綾瀬市内を流れる蓼川の藪根橋と立川橋で、国の目標値である1リットル中50ナノグラム(10億分の1グラム)の3倍から9倍の濃度が出ています。

座間市では上水道で利用している第3水源(栗原遊水地近く)で国の目標値の2倍の濃度が出た



め現在、取水停止が続いています。第3水源は米軍キャンプ座間に近く、同じくキャンプ座間に近い鳩川の平和橋下流でも、国の目標値の3倍を越えています。

相模原市内の地下水や河川水からも、高濃度の汚染が相次いで検出されています。最も高い地点では、国の暫定指針値の30倍でした。

高濃度PFASは各地の工場や米軍基地周辺などで検出され問題化していますが汚染源は特定されず、有識者は「複数の汚染源がある可能性」を指摘しています。

基地周辺住民の健康を守るために、汚染の原因究明と汚染防止対策を求めます。



県知事と教育長に要請

各自治体とも①②③については要請内容に理解を示し、県・基地関係市と連携して取り組むとの回答を得ました。県と大和市以外の自治体は、文書で回答しました。

④については、どの自治体も国の責任において施行され運用されるものであり、丁寧に説明すべきと考えているとの回答で、今後の

動向を引き続き注視していくとのことでした。

なお、綾瀬市と大和市では、区域指定されたとしても区域内の市民には不利益が生じないものと認識して、反対はしないと回答しました。

※「注視区域」とは、重要施設(※2)の敷地の周囲おおむね1kmの区域内及び国境離島等の区域内の区域で、その区域内にある土地及び建物が重要施設の機能を阻害する行為の使用に提供されることを特に防止する必要がある場合に、指定することができる区域のことです。

※2重要施設とは、防衛関係施設、海上保安庁の施設、原子力発電所等生活関連施設を言います。

飛行禁止を求める署名を提出

厚木爆同と第五次厚木基地爆音訴訟原告団は3月14日、会員の皆様にご協力をいただいた「飛行差止め判決を求める署名」53,138筆を横浜地裁第一民事部に提出しました。



横浜地裁に署名提出

厚木基地爆音防止期成同盟

第64回代議員総会議案

2023年度活動報告と2024年度の活動方針(案)

厚木爆同第64回定期代議員総会を5月11日(土)午前9時30分より、大和市渋谷学習センター・ホールで開催します。総会では、代議員の皆様のご活発な討論により、この一年間の報告と新活動方針を決定し、厚木爆同の団結と新たな前進を誓い合う場になりたいと思っております。

議案についてのご意見とご要望は、支部長または厚木爆同事務所までお寄せ下さい。

2023年度の活動報告

厚木基地爆音防止期成同盟(厚木爆同)の2023年度(2023.4.1-2024.3)の活動は、厚木基地の航空機爆音を解消させる行動をはじめ、第五次厚木基地爆音訴訟の勝利にむけた取り組み、厚木基地を飛行する航空機の目視調査と騒音測定調査、さらには厚木基地の爆音をなくし飛行差止め判決を求める署名行動、そして米海軍厚木基地司令官と防衛省座間防衛事務所長への抗議と申し入れ行動に取り組みできました。

一方、組織の強化にむけては、この間コロナ禍で活動を控えていた支部会議や班長会議の開催に積極的に取り組みとともに、会報の定期発行による会員との情報共有などに取り組みました。また、コロナ禍における感染防止対策として役員の方々が出席しやすい会議としていくために、執行委員会と三役会議については、引き続きオンライン(Zoom)会議を併用しての開催に取り組みしました。

●厚木基地北1km地点の年間騒音測定回数の推移



(1) 年間の騒音
厚木基地は、米空母ロナルド・レーガンの艦載機が米軍岩国基地に移転後も、常駐する米軍と自衛隊の航空機やヘリコプター機による訓練、さらには移転した空母艦載機や海兵隊機、普天間基地のオスプレイ輸送機など、他の基地から飛来する外来機が大幅に増加し、基地周辺住民は未だに航空機騒音に悩まされ続けています。

このような状況から、厚木基地滑走路北1km地点での2023年の年間騒音測定回数(70dB以上の騒音が5秒以上の継続音)は、13、145回を記録し、1000回を超える騒音が1000回を記録するなど、激しい騒音が続いており、

このように、外來機として頻繁に飛来してくる航空機のなかには、米軍岩国基地の海兵隊F/A18戦闘攻撃機や米軍三沢基地のP8哨戒機などがあり、これらは厚木基地を拠点基地として利用

決して艦載機の移転により静かになつたとは言える状況ではありません。

(2) 海自P1哨戒機と外來機の飛来
厚木基地は、海上自衛隊P1哨戒機の国内基地への配備にむけたパイロットや戦術航空士などの養成と機体試験のため、厚木基地上空で旋回飛行訓練や滑走路でのローパス訓練などを複数機によって日常的に行っています。

*戦術航空士・哨戒機に搭乗し哨戒パターの敷設プランを設定するなど戦術的な判断を下す航空機搭乗員。
*ローパス訓練・ローパスと呼ばれることから着陸するのではなく単にゴーアラウンドすること。
このような旋回飛行訓練は、移転前に実施していた米空母艦載機によるタッチ・アンド・ゴーと変わらない訓練方法であり、看過することが出来ない状況であります。

さらに、外來機として頻繁に飛来してくる航空機のなかには、米軍岩国基地の海兵隊F/A18戦闘攻撃機や米軍三沢基地のP8哨戒機などがあり、これらは厚木基地を拠点基地として利用

●部品落下事故件数 2017年4月～2024年1月



(3) 航空機による部品落下事故
厚木基地に配備されている航空機による部品落下事故が引き続き多発しており、基地周辺住民は生命の危険にさらされています。

海上自衛隊の航空機による部品落下事故は、7月13日にP3C哨戒機からリベットが落下、10月24日にP1哨戒機からボルトが落下、12月20日にP1哨戒機からフィッティング・アッシが落下、2024年1月26日にはP3C哨戒機からリベットが落下、このように4件もの落下事故が発生しました。

また、米軍機による部品落下事故は、12月7日にMH60Sヘリコプター機から重さ7kgもあるパネルが落下する事故が発生しました。

今回の重さ7kgもあるパネルが上空から落ちてくると家屋や自動車は大破し、人間に当たれば死亡事故につながります。

このように危険な部品落下事故が連

続していることから、基地周辺住民は大きな不安と恐怖を抱いています。

米軍と自衛隊は、安全対策の徹底と事故原因を究明し明らかにすべきであります。

(4) オスプレイの定期機体整備と墜落事故
厚木基地に隣接する日本飛行機は、米海兵隊オスプレイ輸送機の定期機体整備を2030年12月末まで行うとしています。日本飛行機が整備する機体数は明らかにされていません。

この定期機体整備により、事故率の高いMV22オスプレイが厚木基地周辺を頻繁に飛行することになり基地周辺住民は、部品落下事故や墜落事故の危険にさらされることになりました。

このような中、9月21日には定期機体整備1機目のMV22オスプレイが整備を終え帰投しましたが、途中で緊急着陸する事故を起こしたことから整備力に対する不安の声が高まっています。

現在、日本飛行機で定期機体整備をしているオスプレイは、2機目と3機目の2機が整備中であり、欠陥機といわれているオスプレイの墜落事故が全世界で頻繁に発生し、日本国内においても緊急着陸事故が9月から連続して5件も起きています。

このような中、11月29日には米軍横田基地のCV22オスプレイが鹿児島県田原島沖に墜落し8名の尊い命を奪った事故が起きました。

米軍は、墜落事故後もオスプレイを厚木基地周辺住民の上空を飛行させていますが、墜落事故から8日後に世界を飛ぶオスプレイ全機約460機の飛行を停止させました。大変遅すぎる飛行停止の決断に批判の声があがりました。

このように危険な部品落下事故が連

しかし、飛行停止から3か月が過ぎた2024年3月13日に事故原因や再発防止策などを基地周辺の自治体や住民に明らかにすることなく、オスプレイの飛行を再開することを米軍と防衛省は一方向的に伝えて来ました。

このことによりオスプレイの飛行ルート下に暮らす住民は、多大な危険にさらされることになりました。

(5) 航空機燃料の漏出事故

厚木基地内で5月24日の午前4時から6時にかけて、航空機燃料の漏出事故が発生し、航空機燃料のJ P 5（灯油と同じ組成）が綾瀬市内の蓼川に2400ガロン（約9084ℓ）が流出しました。

漏出した航空機燃料は、基地内の燃料ターミナルから排水溝を通り、綾瀬地域の蓼川に繋がる調整池を経由して基地外に流出しました。

事故後、綾瀬市では、蓼川にオイルマットを設置して流下を防止するとともに、下流にある綾南公園の親水公園を立ち入り禁止に、さらに防災無線などを通じ市民に川に入らないよう呼びかける事態となりました。

厚木基地では、2022年9月にも基地内の格納庫から有害な有機フッ素化合物（PFAS）等の含有泡消火剤が放出され、その一部が蓼川に流出する事故が発生しており、立て続けにこのような流出事故が発生することは、基地周辺住民の健康への影響や、基地施設の管理・維持に対して不安や懸念が増大しています。

(6) 有害な有機フッ素化合物（PFAS）を保有

① 米軍保有のPFAS

2022年9月24日未明の大雨のなか、厚木基地内の格納庫から泡消火剤が放出される事故が起きました。放出された泡消火剤は、大雨の中その日のうちに排水溝を流れ基地内の調整池を通じて基地外の綾瀬市の蓼川に流出しました。

事故後、米軍が調整池のサンプリングを実施したところ、有害な有機フッ素化合物PFOS、PFOAが国の基準を大きく上回る高濃度の22倍に当たる1084ナノグラム/Lが検出されました。

*PFAS（有機フッ素化合物）・炭素とフッ素の化合物の総称で、環境中で分解せず「永遠の化学物質」と呼ばれるほどで、環境やヒトの体内でも長期にわたって蓄積します。PFASは4500種類以上あると言われていますが中でも広く使われてきたのがPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）とPFOA（ペルフルオロオクタン酸）で発がん性が疑われるなど危険性が高いもの。

米軍からは調整池から放流した水は約1135万〜1514万リットルと推定され、調整池に堆積した泥をドラム缶47本分の量の回収と、高圧洗浄に使用した水はタンク16基分の回収を終了したこと、保有するPFOS等含有泡消火剤を2022年11月までに交換作業を完了したとの説明がありました。

その後、2023年7月10日には、基地内の調整池で2022年10月に立ち入り調査で採取した水の調査結果を神奈川県が発表しました。調査は、国、県、米軍の3者がそれぞれ実施し、最大で910ナノグラム/Lの有機フッ素化合物が検出されました。この数値



蓼川はPFASや燃料油が流れ込んだ。環境省が定める暫定目標値50ナノグラム/Lの約18倍にあたる高濃度が検出されました。さらに、10月30日には、昨年基地内の格納庫からPFOS等含有泡消火剤の放出に伴い、回収した泥や洗浄した水を処分施設で適正に焼却処分したとの情報提供がありました。

② 自衛隊保有のPFAS

海上自衛隊は、厚木基地で保有していたPFOS含有泡消火剤については2022年度中に全て交換・処分を完了した旨の説明を2023年4月12日に関係自治体に行いましたが、10月6日に消防車5両が保有する泡消火剤からPFOSの成分が検出されたため、当該消防車が保有する計2,010リットルの泡消火剤を、新たにPFOS含有泡消火剤等として処理の対象に加えたとの発表がありました。新たに発見された2,010リットルの泡消火剤については、処理を2023年度末までに完了することを目標とし所要の作業を進めています。

(7) 新たな基地の運用

米空母艦載機の米軍岩国基地への移転後の厚木基地は、米軍や自衛隊によってさまざまな使われ方、新たな基地の運用が進められており、基地周辺住民への危険や不安が増大しています。

① 物資投下訓練

はじめに、海上自衛隊は、厚木基地の滑走路を占有して滑走路上の目標点にむけて、P3C哨戒機やP1哨戒機か

らパラシュートに物資を吊るして投下する訓練（カーゴ・ドロップ）を定期的に実施するようになりました。この訓練は、パラシュートを使うことから風に流されて基地外に落下することが考えられる危険な訓練であります。

② 日・米・尼・豪・英・星軍による実働訓練「スーパード23」

つぎに、陸上自衛隊は、インドネシア共和国で行われる日・米・尼・豪・英・星軍との実働訓練「スーパード23」に参加するための出国式を9月7日に厚木基地で実施してインドネシアにむけて出発しました。*ニはインドネシア共和国、星はシンガポール共和国。

③ 海上自衛隊の実働演習（共同演習）

つぎに、海上自衛隊は「令和5年度海上自衛隊実働演習（共同演習）」を米海軍、オーストラリア海軍、カナダ海軍、フィリピン海軍などと11月8日から23日まで、日本周辺海域での実施に伴い、厚木基地において多国籍軍の航空機の哨戒機や輸送機の機体整備と兵員の宿泊に使用するなど、厚木基地が中継基地としての新たな基地の運用が行われました。

2.さまざまな活動に取り組む

(1) 米海軍厚木基地司令官と防衛省南関東防衛局長、座間防衛事務所長に抗議と申し入れ

米軍岩国基地の海兵隊機FA18戦闘攻撃機が厚木基地を拠点として、連日



オスプレイの飛行再開に抗議と申し入れ

激しい訓練を基地周辺住民の上空で行っていることについて、米海軍厚木基地司令官に対して「連続する海兵隊機の訓練についての抗議と申し入れ」を厚木基地正門前で言うとともに、防衛省座間防衛事務所長に対しても抗議と申し入れを防衛省座間防衛事務所を訪ねて5月17日に行いました。

また、米軍横田基地のCV22オスプレイ輸送機が11月29日に鹿児島県の屋久島沖に墜落し8名もの死者を出す大事故を起こしたにも関わらず、事故機と同型機のオスプレイが連日厚木基地周辺住民の上空を飛行していることについて、米海軍厚木基地司令官に対して「オスプレイの飛行に抗議し飛行停止を求める申し入れ」を12月6日に厚木基地正門前で行いました。

さらに、墜落事故を起こし飛行停止となっていたオスプレイについては、事故原因や再発防止策などを明らかにすることなく飛行を再開することについて、米海軍厚木基地司令官に「オスプレイの飛行再開に抗議し、再度の飛行停止を求める申し入れ」を厚木基地正門前で行うとともに、防衛省南関東防衛局長に対しても抗議と申し入れを防衛省南関東防衛局を訪ねて2024年3月19日に行いました。

(2) 基地周辺自治体及び神奈川県
首長と教育長に要請

厚木基地周辺住民は、米空母艦載機の岩国基地移転後も米軍ジェット機などの外来機の飛来や、自衛隊機による日常的な航空機騒音、多発する部品落下事故への不安に悩まされているとともに、基地機能の強化となる多国籍軍による共同実働訓練や、墜落事故が多発しているオスプレイ輸送機の飛来などにより多大な負担を強いられています。

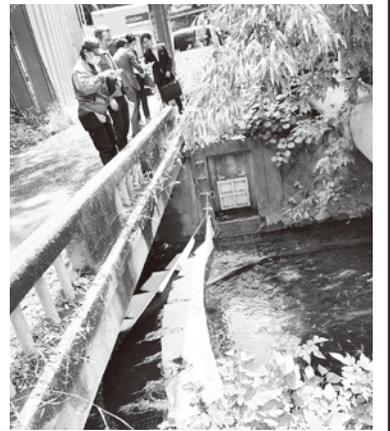
さらには、重要土地調査法により厚木基地を注視区域に指定する問題や、基地内の米軍格納庫から泡消火剤(有機フッ素化合物PFAS)が放出された事故と米軍燃料タンクから航空機燃料が漏出した事故が立て続けに発生しています。

このような基地周辺住民の被害や苦痛と不安、そして子どもたちの大切な学校教育に支障を与える航空機の爆音被害をなくすとともに、基地機能の縮小にむけ、厚木基地周辺自治体の市長と教育長、さらには神奈川県知事と県教育長に、航空機の飛行自粛と基地機能の縮小を米軍と日本政府に求める要請行動(2024年2月5日から26日)に取り組みました。

(3) 第五次厚木基地爆音訴訟を支援

爆音のない静かな空を取りもどすため1976(昭和51)年の第一次厚木基地爆音訴訟の提訴以来、五次にわたる裁判闘争を支え、第五次厚木基地爆音訴訟原告団とともに活動してきました。

第五次厚木基地爆音訴訟は、11月1日に2017年の提訴以来6年間におよび横浜地方裁判所での審議を結審し、



立川橋ではオイルフェンスが設置された

いよいよ2024年夏頃に判決が下されます。

その判決にむけ、裁判所に今度こそ飛行差止めを命じさせ、爆音被害を抜本的に解消させるため、厚木爆同は第五次原告団からの協力要請を受け、「厚木基地の爆音をなくし飛行差止め判決を求める署名」行動に積極的に取り組み、厚木爆同会員の協力により1,470名もの署名賛同人を集めることが出来ました。

署名賛同人の総数は、全国の支援団体からの協力もあり、53,138名もの賛同人を集めることができ、厚木爆同と第五次原告団は2024年3月14日に横浜地方裁判所第一民事部に提出しました。

(4) NHK横浜放送局へ要請

厚木爆同は、航空機による騒音被害地域でのNHK放送受信料については、航空機騒音の被害がなくなるまで、国の責任において受信料を全額助成すべきの方針で行動しているところですが、

このような中、NHKが委託している訪問員は、恐喝めいた態度で会員宅を訪問し、受信料の契約や支払いを迫ることにより、会員とのトラブルが発生していることなどから、NHK横浜放送局神奈川西営業センターを10月26日に訪ね、トラブルの改善などを求める要

請書を神奈川県西営業センター所長に提出するとともに意見交換をおこなってきました。

(5) 航空機の目視調査と騒音測定調査

米空母艦載機移転後の航空機航路と騒音の変化や騒音被害地域の範囲などを調査するため、今年度も「厚木基地を離着陸する航空機の目視調査と騒音測定調査」を11月6日から10日までの5日間、午前10時から午後4時まで、緑の広場44号(大和市上草柳8丁目)において五次原告団と共同で、延べ28名の参加で実施しました。

調査後の分析としては、全飛行測定回数135回の内、自衛隊機のP1哨戒機が35回と一番多く、つぎに米軍機のP8哨戒機が15回となりました。連続飛行としては、2分から10分間隔で連続して飛んで来る時間が1時間続く日が3日もありました。

また、70dB以上の軍用機音を1時間以上も連続して浴びると大変うるさい苦痛を感じる音であることを改めて感じました。

(6) 基地視察と平和学習に取り組み

会員の皆さんと厚木基地周辺の軍事基地を視察(ウォッチング)し、現地で活動している方々との交流を通して、軍事基地の実態と諸課題の解決策などを学ぶとともに、会員同士の交流を深めることを目的とした「基地視察と平和学習」に取り組みました。

今年度の基地視察と平和学習は、10月18日に38名の会員の皆さんと南西諸島への物資輸送のために米軍部隊の強化が進んでいる「横浜ノースドック」を横浜大榎橋から見ながら、監視行動を

している星野潔さんから詳しい説明を受けました。

また、第二次世界大戦で細菌研究や風船爆弾などの研究をしていた「陸軍登戸研究所資料館」では、学芸員さんに研究所内の目的や役割などについての説明を受け、参加された皆さんの見聞を広めることが出来た基地視察と平和学習になりました。

(7) 勉強会と学習会の開催

私たち基地周辺住民にとって身近な問題である「安保3法と改憲についての勉強会」を、憲法を守る県央の会と第五次原告団との共同開催で、安保法制違憲訴訟かながわの会共同代表弁護士福田護さんを講師に招いて9月3日に42名の出席のもと開催しました。

また、会員から多くの声を頂いているNHK受信料問題などについても、課題や問題点の共有化をはかるため、講師に弁護士の福田護さんを招いて「NHK受信料問題の学習会」を11月26日に会員の皆さん48名の出席で開催しました。



11月26日の学習会には多くの会員が参加

厚木爆同の活動を会員に届けるとともに活動への参加意識を高めるため、会報「厚木爆同」の定期発行(年5回発行)に努めてきました。

また、厚木基地の情報や厚木爆同の活動状況を迅速に会員や市民に伝えるため、厚木爆同の「ホームページ」の内容充実にも努めました。

(9) 諸行動に積極的参加

厚木爆同は、「爆音のない静かな空を取り戻そう」と神奈川県内をはじめ、全国の平和団体の諸行動にも積極的に参加し連帯を深めてきました。

また、自治体と市民で構成している大和市基地対策協議会や綾瀬市基地対策協議会、大和市平和都市推進事業実行委員会などに役員を派遣して私たちの声を反映させてきました。

(10) 専門部と委員会の活動

厚木爆同には、組織を運営していくために2つの専門部、総務組織部と調査情報部、そして行動企画委員会を設置して取り組んできました。

① 総務組織部の活動

23年度に、今年度の活動方針として次の3点をあげておりました。「①厚木爆同運動の意義・目的の検討と意義に沿った会員拡大行動の実施、②組織運営の最適化、③有識者や議員団と連携しながら、昨今の基地問題に対する知見を深めます」。以下にそれぞれの実施内容と結果を記載します。

3つの中でも足元の活動として主に①と②に注力し、コロナ以後途絶えていた支部会議の実施を各支部に呼びかけて実施いただきました。支部会議に



座間支部の班会議

は基本的に総務組織部長と書記長、委員長が参加し各支部の現状と22年度より検討を進めていた会費集金、会報配布のやり方についてヒアリングをいたしました。23年度に開いた限りではどの支部も現状対応できているからとのことで方法の変更については必要性を感じていないことが分かりました。

また③について、厚木爆同議員団が増員したことにより、議員を通じて神奈川県や基地周辺の自治体に申し入れを行うなど、新たな行動の幅を広げることができました。23年度の議員団との連携から、今後さらに行政に向けた活動を増やす方向性が見えたかと思えます。

総括として、特に注力していた①厚木爆同運動の意義・目的の検討と意義に沿った会員拡大行動の実施、②組織運営の最適化について、22年度から続く議論の中で集金方法の変更などは今後顕在化するであろう課題への対応として検討していましたが、支部会議での議論では現状を変えることの負荷が想定以上に大きいことが明確となりました。騒音被害が続く中で、数年後を見据えた組織のあり方を考える必要があると感じました。

②調査情報部の活動
2023年度からは調査部と情宣部が統一されて人数が増え、活動が活発化しました。
調査活動としては11月6日から10日

までの5日間、上草柳8丁目の「緑の広場」で軍用機の騒音調査、目視調査を行い、その分析結果を会報第326号(12月4日発行)で報告しました。部品落下事故が増えてきたため、自衛隊機と米軍機別の事故件数、自衛隊機の機種別事故件数などを分析して、その結果を会報第327号(2月5日発行)で報告しました。

10月18日には基地視察ツアーを実施。横浜大根橋から横浜ノースドックを望み、明治大学登戸キャンパス内にある陸軍登戸研究所資料館を視察。どちらも詳しい解説を聞き、米軍が南西諸島への軍事物資を輸送するために横浜ノースドックを拡充していること、先の太平洋戦争で、日本陸軍が登戸研究所で風船爆弾や細菌兵器、防諜機器の研究をしていたことを知ることができました。

11月26日にはNHK受信料について学習会を開催。時効制度の活用方法や、NHKからの受信料請求への対応などについて学習。訪問員制度がなくなっただけで、「大量の宛名なし封書が送り付けられて来て不安を感じる」との参加者の声が上がりました。新たに導入される割増制度についても今後の課題とされるなど、充実した学習会となりました。

情宣活動としては、会報を323号から327号まで5回発行。厚木基地から発生する諸問題と厚木爆同の活動を会員に知らせ、「聞いて聞いて」のコーナーでは、各支部会員の声を届けることができました。

会報第327号(2月5日発行)は初めてカラー印刷にして、写真やグラフが見やすいと好評でした。予算の都合で毎号カラーにすることはできません



民家の上を飛ぶオスプレイ

が、必要に応じてカラー印刷も考えられます。

厚木爆同のホームページの充実にも務めました。

ホームページではトップに活動予定と報告、厚木基地関連の報道、厚木基地を離着陸する航空機の航路目視調査報告書を掲載。適時更新をして、最新の情報が届くように務めています。会報のバックナンバーを見る事もでき、過去の活動を振り返ることが出来ます。

③行動企画委員会の活動
2023年度はコロナ等の影響もあり、一度も招集することができませんでした。

それでも5月17日に、連続する米軍海兵隊機の訓練に対する抗議と申し入れ、7月28日に日米地位協定の抜本改定を求める知事要請に参加、8月26日に第五次訴訟勝利！安保3文書撤回！防衛予算増に反対する神奈川集会、9月に横浜ノースドックの強化反対署名、10月に反核・平和の火リレーを8箇所で開催、11月にオスプレイの墜落事故抗議・配備撤回で基地司令官に申し入れなど、様々な行動に取り組みしました。

2024年度の活動方針案

1. 活動の基調

ロシアとウクライナの戦争は、2年が経ってもまったく終わりの見えない泥沼に落ち込んでいます。

ウクライナでは民間人の死者が1万人を超えて、人々は常に死と向き合った生活をしていきます。ロシアとウクライナの問題が解決の糸口さえ見えないのに、昨年はイスラエルとパレスチナの間で戦争状態となり、イスラエル軍が一方的にガザに侵攻しました。ガザでは死者が3万人を超え、7割が女性と子供だと報じられています。

この二つの戦争だけで、兵士と民間人を合わせて20万人とも30万人ともいわれる尊い命が失われているのが現状です。

このように今、世界中で小さな戦争も含めて戦争状態になって、多くの人命が失われています。

それに加えて環境破壊による自然災害で、命を失う人は増々増えています。このような出来事を利用するかのよう、今の政府は防衛費の増額、軍備の増強等、日本が戦争のできる国へと変化させて行っているというのが、今の状況ではないかと思われれます。

専守防衛をうたった日本が攻撃型ミサイル「トマホーク」を400発も買ったり、世界で一番危険な航空機と言われている「オスプレイ」を17機も買込んだり、海外の紛争に集団的自衛権を名目に自衛隊を派遣したりする今の政府に、私達は不安な気持ちでいっぱいです。日本が戦争のできる国になるべく、なりふり構わず準備が進んでいるような気がして、とても心配です。

防衛予算も5年で43兆円を要求しています。その内訳が攻撃型ミサイル「トマホーク」、「オスプレイ」、垂直離発着ができるF35B戦闘機の購入と、およそ専守防衛とはかけ離れたものばかりで、戦争ができる日本をつくるための準備としか思えないことばかりです。

艦載機が移転して5年が経ちましたが、爆音はまったく変わりません。今でも年間1万3千回を超える爆音が厚木基地周辺では記録されています。

国は艦載機が移転したのだから厚木基地周辺は静かになったということですが、コンター見直しのための騒音調査を進めています。コンターが見直されたら、防音工事に大きく影響するようになりそうです。コンター見直しは時期尚早として、反対して行きます。

昨年厚木基地内で、航空機燃料の流出がありました。基地内を流れる蓼川に流れて、綾瀬市内でオイルフェンスを張って、危険を回避した事実があります。

泡消火剤によるPFAS(有機フッ素化合物)の問題もまだ解決できていない状況でのこのような事故は、絶対に許せないことです。

昨年11月29日に、屋久島沖でオスプレイが墜落しました。

私達はオスプレイが日本に配備された時からオスプレイは構造上の欠陥があり、配備には絶対反対を訴えていました。そんな折に起きた墜落事故で、乗員8名が死亡しました。さすがに米軍も今回の事故を重大と考えて、全世界のオスプレイの飛行を停止しました。

厚木基地に隣接する日本飛行機がオスプレイの定期整備を受注して今、3機目の整備を行っています。整備が終われば必ずテスト飛行が行われます。

私達の住宅の上を、常に飛ぶというこ
とです。それだけではなく、日米合同
訓練でオスプレイが参加する時には、
厚木基地を中継基地として使用するこ
とも発表されています。

また忘れてはいけないことは、米軍
機だけでなく自衛隊機も含めて、航空
機の部品落下事故がたびたび起こって
いることです。航空機は、たった一個の
ネジがなくても墜落事故につながる可
能性があります。厚木基地があるだけ
で、私達は常に墜落の恐怖を持たなく
てはいけない状
態にあります。

私達は静かな
空を求め続け、
安全・安心な生
活を続けて行け
るようにするた
めに、これから
も闘いを進めて
参ります。



爆音解消を求めるデモ行進

2. 活動の基本方針

(1) オスプレイ飛来阻止の取り組み

機体本体の構造上の欠陥があると言
われるオスプレイの飛来は、絶対許す
わけにはいきません。昨年、国内で初
めて大きな死亡事故を起こし、8人の
命が失われました。

オスプレイは日本での配備が決まっ
た時から、厚木爆同は反対の意思を示
しています。
厚木基地への飛来には、絶対反対の立
場で運動を進めて参ります。

(2) 航空機の墜落防止、部品落下に 対する取り組み

航空機は小さなネジ一個なくても、
それが墜落の原因になることがありま
す。
厚木基地は周りがすべて住宅地です。
常に安全対策を求めるとともに、断固
とした態度で抗議をして行きます。

(3) 第五次爆音訴訟支援の取り組み
第五次爆音訴訟は今年、横浜地裁の
判決を迎えます。第四次の判決を上回
る判決を期待して、最後まで全力で支
援します。

(4) 厚木基地の整理・縮小、基地返
還の取り組み
厚木基地周辺の自治体はすべて、最
終的には基地の全面返還を求めています。
周辺自治体と連携して、返還のた
めに運動を強めて参ります。

(5) 平和憲法を守る、反基地平和運
動の取り組み
世界に誇れる日本国憲法を守るため、
全力で取り組みます。
不公平な日米地位協定の抜本的改定
を求めて参ります。

(6) 重要土地等調査法に基づき、厚
木基地を「注視区域」に指定すること
に反対します
注視区域に指定されると、基地周辺
1kmの区域においては、市民の基本的
人権や土地等の利用が制限されること
になります。市民の立場から、厚木基
地を「注視区域」に指定することに反
対します。

(7) 泡消火剤による有機フッ素化合 物(PFAS) に対しての取り組み

市内を流れる河川や井戸等の定期的
な検査を求めるとともに、基地内の貯
水池等も定期的に検査ができるように、
運動を強めて参ります。

(8) コンター見直しのための騒音調 査に反対の取り組み

艦載機が移転になって厚木基地周辺
は静かになったということで、国は騒音
調査を始めました。厚木基地周辺は移
転後も年間1万3千回以上の騒音で、
私達には静かになったという実感があ
りません。
コンター見直しのための騒音調査は
時期尚早であり、速やかに中止するよ
う求めて行きます。

(9) NHK放送受信料全額助成の取 組み

従来通り、爆音がなくなるまで引き
続き、NHK放送受信料全額助成を国に
求めて行きます。

(10) 自治体との連携

大和市、綾瀬市の基地対策協議会と
大和市平和都市推進事業実行委員会に
引き続き参加して、厚木爆同の考え方
を反映していきます。

(11) 諸団体との連携

神奈川県平和運動センターと連携して
行動します。その他の団体とは、厚木
爆同の目的と一致するかどうか総合的
に判断して対応して参ります。

(12) 諸団体強化の取り組み

組織の強化を図るため、会員の拡大
に取り組みます。厚木爆同も発足以来
64年が経ち、高齢化が進んでいます。
若年層の入会を進めて参ります。

(13) 財政安定化の取り組み

財政の安定化に向け、引き続き経費
の節減に務めます。

3. 専門部と委員会の取り組み

1. 総務組織部の取り組み

23年度の活動を踏まえ、24年度は以
下2点の活動に注力して取り組みたら
と考えております。

① 静かな空を取り戻すための、戦略的 な組織運営の検討体制構築

23年度の各支部の声を踏まえ、厚木
爆同の目的達成から組織のあり方を検
討したく考えております。組織として
今後どのように活動すべきかの指針を
持つ必要があると考え検討してまいり
ます。

② 組織の強化

組織強化の観点では「安定した運営」
と「厚木爆同議員団との連携強化」に
向けて取り組みます。安定した運営に
ついては、23年度一旦ペンディングと
なった会報配布・会費集金体制につい
て、①で考える「何年後を見据えるか」
の戦略検討と合わせて、若年層の入会
施策なども含め再度検討したく考えて
おります。

また、組織の安定運営には資金も重

要です。効果的な運動を続けるために
予算をどう活用するか、会計や調査情
宣部と連携しながら総務組織部が主体
となって検討できたらと考えています。

また、厚木爆同議員団との連携強化
について、23年度取り組んできた活動
も踏まえ、引き続き連携を強めて会員
の声を行政に反映できるよう取り組ん
でいきます。

2. 調査情報部の取り組み

調査情報部として統合した利点を生
かして、騒音やPFAS(有機フッ素化
合物) 汚染、部品落下、オスプレイ飛行
など、厚木基地に関わる諸問題を調査・
分析し、会報やホームページでお知ら
せするようにします。

① 会報は年5回発行し、いっそう読
みやすく掘り下げた内容へと努力し、
ホームページの充実なども行います。

② 基地の現状調査を継続し、本年度
も基地視察兼平和学習と騒音測定等に
取り組みます。

③ 学習会を計画します。

④ 厚木基地問題に関わるDVDの上
映などを計画します。

3. 行動企画委員会の取り組み

世界のあちらこちらで戦争のさざし
が見えています。ロシアとウクライナの
戦争はもう2年も経つのに、一向にやむ
様子がありません。

昨年はイスラエルとパレスチナが戦
争状態になり、民間人も含めて2万人
とも3万人とも言われる人々が亡く
なっています。

そんなことに影響しているのか、厚
木基地の様子も少しずつ変わりつつあ
ります。

2024年度は、状況に応じて、基本
計画に沿った活動をします。

爆音のない平和な空を取り戻そう!
厚木基地爆音防止期成同盟 since 1960

充実したホームページを目指します。
ぜひ見てください「厚木爆同」で検索